

児童扶養手当等の現況届をお忘れなく！

8月は、引き続き手当を受けられるかどうかを確認するため、児童扶養手当・特別児童扶養手当・愛知県遺児手当・大口町児童扶養手当の支給を受けている方に現況届等を提出していただく時期です。

8月上旬に、福祉ごども課から必要書類を送付しますので、必ず期限内に提出してください。

児童扶養手当の支給開始から5年経過等に該当する方は、現況届と併せて一部支給停止適用除外届出書緑色の様式)および関係書類を持参してください。なお、該当者へは送付済です。

提出書類

- ▽児童扶養手当
- ①現況届
- ②世帯全員の住民票（世帯主・続柄・本籍・筆頭者の記載があるもの）
- ③児童扶養手当証書
- ④養育費に関する申告書など
- ▽愛知県遺児手当
- ①所得状況届など
- ▽大口町児童扶養手当
- ①現況届など

▼特別児童扶養手当

- ①所得状況届
- ②特別児童扶養手当証書

※平成28年1月2日以降、大口町へ転入された方は、平成28年1月1日現在お住まいの住所地にて、「平成28年度(27年分)課税証明書」

を取得の上、提出してください。

提出期間

▽児童扶養手当・愛知県遺児手当・大口町児童扶養手当

8月1日(月)から31日(水)

▽特別児童扶養手当

8月12日(金)から9月12日(月)

問合せおよび提出先

ほほえみプラザ1階
福祉ごども課

94-1222

特別障害者手当等現況届・愛知県在宅重度障害者手当所得状況届の提出

受給者の方は、毎年1回現況届・所得状況届の提出が必要になります。提出しないと、8月以降の手当が受けられなくなりますので、期間内に必ず提出してください。必要書類は、8月上旬に郵送します。

▼愛知県在宅重度障害者手当

提出書類

- ①現況届
- ②年金振込通知書(ハガキ)
- ③平成27年中の年金の金額が確認できる通帳

▽愛知県在宅重度障害者手当

※平成28年1月2日以降、大口町へ転入された方は、平成28年1月1日現在お住まいの住所地にて、「平成28年度(27年分)課税証明書」

を取得の上、提出してください。

提出期間

8月12日(金)から9月12日(月)

問合せおよび提出先
ほほえみプラザ1階
福祉ごども課
94-1222